

書き初めをしよう

冬休みの課題を応援します。年の初めに書道をしてみませんか。

- 【時】平成21年1月6日(火) 午前の部 10時〜11時30分 午後の部 13時30分〜15時
【所】川内文化ホール 第3会議室
【対象】小・中学生
【定員】各10人になり次第、締切

市営住宅などの入居者

- 【募集住宅名】川内地域IIハイタウン平佐 宮下、高江
【入来地域】舟越
【東郷地域】フレグランス紅梅
【祁答院地域】久保
【里地域】新町、藪下、戸の崎

皆さんからの意見・ご提言を募集しています

市では、主要な計画や指針を立案する過程で、広く市民の皆さんのご意見・ご提言を聴く市民意見公募(パブリックコメント)手続制度を設けています。

- 【薩摩川内ブランド計画(骨子)】の策定目的
従来行われていた、組織別の商品ブランドの開発ではなく、横断的に歴史・文化・自然・食・工芸品・人などを組み合わせ、総合的に「薩摩川内」が持つブランド力をPRし、顧客に安全、安心、信頼および本市に関わる喜びを提供するため、計画を策定します。

- 【薩摩川内ブランド計画(骨子)】の内容
薩摩川内ブランド開発の目的を定め、市民アンケートや薩摩川内市認知度調査の結果を織り交ぜ、本市の現状と課題を分析

一般

- 【抽選日】12月25日(木)10時から
【抽選場所】希望する住宅を所管する本庁または各支所
*募集する住宅は変更になることがあります。
*入居の準備ができてからの入居案内となるので、当選後すぐに入居できません。
*詳しくは、募集案内をよくお読みください。

あいさつ運動標語作品

- 市青少年育成市民会議では、「あいさつで安全・安心な明るいまちづくり」を願い、標語作品を募集します。
応募は、1人1点とし、あいさつ、安全・安心に係るもので、そのほかの地域に各支所産業建設課

【閲覧場所】本庁東別館1階および各支所情報提供コーナー、本庁南別館4階企画政策課、各地区コミュニティセンター、中央公民館、中央図書館、市ホームページ

製造事業所の皆さまへ 工業統計調査にご協力ください

平成20年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員が訪問します。
なお、調査票に記入した内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。
【問合せ】本庁企画政策課企画

自作・未発表のものに限り、皆さんからのご応募をお待ちしています。

- 【賞】最優秀賞1点 優秀賞2点
*賞品は、各賞とも賞状と記念品または副賞があります。
*発表は、平成21年2月上旬以降に入賞者本人に通知します。
【応募資格】市内在住または市内に通学・通勤している18歳以上の方

12月小児当番医を 追加します

広報薩摩川内11月お知らせ版8ページの「12月当番医・夜間

建築確認申請などの改正

平成21年1月1日から建築確認申請などの手数料が変更になります。また、道路位置指定の申請に係る手数料が有料となります。各手数料については、ホームページをご覧ください。
【問合せ】本庁建築住宅課建築指導G(内線3643)

年末年始地域安全運動

- 【期間】12月10日(水)〜平成21年1月10日(土)
【運動重点】三つの防犯運動
【鍵掛け】運動II住宅の鍵掛け(戸締まり)、自転車など乗り物の鍵掛け(二重ロック)
【見守り運動II】あいさつ、声掛けなどの見守り
【環境づくり】運動II建物への侵入防止、侵入経路の制御、住民の目が届く侵入しにくい環境づくり
【問合せ】本庁防災安全課危機

救急当番医などのお知らせ」の中の川内市医師会分に、左記の通り小児当番医の追加がありました。

- 【目】12月30日(火)
【医療機関名】川内こどもクリニック(原田町)
【問合せ】本庁地域医療対策課(すこやかふれあいプラザ内)
0996(22)8848

イヌマキの害虫防除

最近、市内の一部地域で、イヌマキ(ヒトツバ)を食害し、枯死させる害虫「キオビエダシヤク」が異常発生しています。
植栽している場合は、薬剤などで防除してください。
【問合せ】本庁林務水産課林業振興G(内線4261)および各支所産業建設課産業振興G

川内都市計画汚物処理場 変更図書の縦覧

川内都市計画の変更した内容について、次の通り関係図書の縦覧を行っています。
【時】月々金曜日の8時30分〜17時15分
*土・日曜日、祝・休日は除く
【所】本庁3階都市計画課
【内容】川内都市計画汚物処理場変更図書の縦覧
【問合せ】本庁都市計画課都市計画G(内線3421)

- 【時】12月15日(月)〜平成21年1月15日(木)8時30分〜17時15分
*土・日曜日、祝・休日は除く
【所】本庁2階環境施設整備室
【内容】生活環境影響調査報告書の縦覧
【問合せ】本庁環境施設整備室施設整備G(内線2501)
北朝鮮 人権侵害問題啓発週間
12月10日(水)から16日(火)までは「北朝鮮人権侵害問題啓発

「ツツガムシ病」が多発する季節になりました。ツツガムシはダニの一種で、刺されると高熱、発疹、頭痛、関節痛などの症状が出ます。予防方法は次の通りです。山林などに入る場合は、注意しましょう。

- 【予防方法】防虫スプレーを体に振る
地面に直接、座らない
長袖・長ズボン、帽子を着用し、肌の露出を控える
帰宅後はすぐに入浴する
症状が疑わしいときは、すぐに医療機関で受診する

保健福祉手帳所持者の タクシー運賃割引

本年10月10日のタクシー運賃の改定により、従来の身体・知的障害者(手帳所持者)割引に加え、精神障害者割引を追加しました。
【対象】精神障害者保健福祉手帳所持者(有効期限が切れていないもの)
*乗車時に、タクシー運転手に手帳を提示してください。
【割引額】運賃などの1割引

週間です。北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ、人権侵害問題の実態を解明し、およびその抑止を図ることを目的として、「拉致問題そのほか北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が平成18年6月に施行されました。この機会に北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

相談 行政書士による無料相談

お気軽にご相談ください。
【時】12月20日(土)10時〜15時
【所】プラッセだいわ川内店2階 会議室(矢倉町)
【内容】相続、贈与、遺言、金銭貸借など契約全般、成年後見財産管理、離婚、交通事故など損害保険請求、行政手続全般支援
*予約した方を優先しますので、電話でご予約ください。
【予約・問合せ】行政書士民事法務研究会事務局
099(253)0911